

第 4 9 2 回（定例）福崎町議会会議録

令和 2 年 9 月 2 5 日（金）
午前 9 時 3 0 分 開 会

○令和 2 年 9 月 2 5 日、第 4 9 2 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 1 4 名

1 番	河 嶋 重一郎	8 番	竹 本 繁 夫
2 番	松 岡 秀 人	9 番	柴 田 幹 夫
3 番	三 輪 一 朝	1 0 番	富 田 昭 市
4 番	山 口 純	1 1 番	高 井 國 年
5 番	小 林 博	1 2 番	城 谷 英 之
6 番	石 野 光 市	1 3 番	前 川 裕 量
7 番	木 村 いづみ	1 4 番	北 山 孝 彦

○欠席議員（な し）

○事務局より出席した職員

事 務 局 長 岩 木 秀 人 主 査 塩 見 浩 幸

○説明のため出席した職員

町 長	尾 崎 吉 晴	副 町 長	近 藤 博 之
教 育 長	高 橋 涉	公 営 企 業 管 理 者	福 永 聡
技 監	野 邊 正 彦	会 計 管 理 者	小 幡 伸 一
総 務 課 長	尾 崎 俊 也	企 画 財 政 課 長	吉 田 利 彦
税 務 課 長	三 木 雅 人	地 域 振 興 課 長	成 田 邦 造
住 民 生 活 課 長	大 塚 久 典	健 康 福 祉 課 長	谷 岡 周 和
農 林 振 興 課 長	松 岡 伸 泰	ま ち づ く り 課 長	山 下 勝 功
上 下 水 道 課 長	橋 本 繁 樹	学 校 教 育 課 長	大 塚 謙 一
社 会 教 育 課 長	松 田 清 彦		

○議事日程

- 第 1 総括質疑
- 第 2 委員長報告・質疑
- 第 3 開会中の所管事務調査報告
- 第 4 討論・採決
- 第 5 追加議案の上程、討論・採決
- 第 6 閉会中の継続調査申出

○本日の会議に付した事件

- 第 1 総括質疑
- 第 2 委員長報告・質疑
- 第 3 開会中の所管事務調査報告
- 第 4 討論・採決
- 第 5 追加議案の上程、討論・採決
- 第 6 閉会中の継続調査申出

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は１４名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第１ 総括質疑

議 長 日程第１は、総括質疑であります。
それでは、総括質疑に入ります。
質疑をされる際は、議案番号及び関係する資料名、ページ数等をお示しの上、
質疑をしていただきますようお願いいたします。
質疑はありませんか。
6 番 議案第６０号、令和元年度一般会計決算についてであります。
議案資料で、個人町民税では前年度と同じく納税義務者数の増加により前年度
比２．７％の増、報告書では個人所得割は２，３０７万９，６５２円の増とされ
ています。所得の階層区分ごとの分布割合を平成３０年度決算時と同様の表で示
していただき、若干の説明を求めます。
資料の提出をお願いいたします。
税 務 課 長 資料配付の許可をお願いいたします。
議 長 資料配付を許可いたします。
暫時休憩いたします。



休憩 午前 ９時３１分
再開 午前 ９時３２分



議 長 会議を再開いたします。
税 務 課 長 お手元の資料についてご説明を申し上げます。
個人住民税納税義務者に関する調べ、これは当初賦課時点についてでございま
す。
平成３０年度の納税義務者数につきましては、合計欄をご覧くださいますと、
９，５３９人、令和元年度につきましては９，７１３人で、１．８％、１７４人
の増となっております。
平均の総所得金額、これにつきましては平成３０年度、２７０万１，７６１円、
令和元年度につきましては、２７６万４，６８９円で、２．３％、６万２，９２
８円の増で、ここ数年につきましては、増加傾向が続いております。
以上でございます。

議 長 ほかにありませんか。
5 番 水道事業等公営企業に関するもので、当年度純利益及び未処分利益剰余金の合
計等とあるわけですが、その処分については積立てをしないということでありま
すが、私は積立てをしておいたほうが良いというふうに思うわけですが、翌年度

の資金ショートには多分ならないだろうと思うので、そう思うわけですが、それはそれといたしまして、かつて言われておりました法定積立金というのはないのでしょうか。

上下水道課長 法定積立金に関しましては、今は撤廃されております。

5 番 地方公営企業法、最近ちょっと目を通す機会があったのですが、それはまだ条文としてあったように思うのですが、それはどこでどのように撤回をされておるのでしょうか。

公営企業管理者 法改正がございました平成24年度から義務化がなくなっておるということでございます。

利益積立金につきましても、20分の1を下回らない金額を利益積立金として積み立てる義務があったが、これは廃止をされています。

議長 ほかにありませんか。

5 番 それと、企業会計の、特に水道なり下水についてもそうですが、中長期の財政計画、運営の計画が定められておるわけですが、それに照らして、当年度、この決算年度につきましては、どのような数値になっておるのかお聞かせをいただきたいと思います。

公営企業管理者 令和元年度に水道ビジョンをつくっておりますが、その中でも計画を定めております。おおむねその計画どおりの収益、規模での計画が推移しておると聞いております。

5 番 私も大体そういう状況かなと思って、この間、その計画書との比較を家でやってみたんですが。まあそういうことです。

それから、先ほどの積立金の関係ですが、最近、地方公営企業法等に目を通してありますと、そういう条文がまだ残されておったのでですね、法の精神としては、それは基本としてあると思いますので、義務化がなくなったからといって、それをもうやらないというのは、これはいかがかなと。それなりに福崎町も起債はありますので、そんな意味では減債等のことも含めた積立金ということで、法定分は最低やられてもいいのかなというふうには思うのですが。義務化がなくなったからといって、お金の自由度を増やすというのはいかがかなというには思うのですが。どうでしょうか。

公営企業管理者 先日も答弁の中で、水道におきましては八反田水管橋の工事を控えておるので、建設改良積立金の積立ては今回行っておらないという答弁をさせていただきましたけれども、おっしゃるように計画的に建設改良を進めるものでございますので、必要な分については、建設改良積立金にきちっと積むというのも大切な考え方ではないかと考えておりますので、来年度以降、検討させていただきたいと思っております。

議長 ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、総括質疑を終結いたします。

日程第2 委員長報告・質疑

議長 次の日程は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。

9月7日の本会議2日目において、議案13件がそれぞれ委員会に付託され、慎重審議がなされて議長宛てに審査報告書が提出されております。

各委員会から、その審査報告をしていただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。

まず、事務局に決算審査特別委員会の審査報告書を朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。

決算審査特別委員会、竹本委員長。

竹本決算審査 皆さん、おはようございます。

特別委員長 決算審査特別委員会から報告いたします。

当委員会は9月7日の本会議において設置され、互選により、私、竹本が委員長に、副委員長に木村いづみ議員が選出され、付託された議案第60号から議案第67号までの計8議案について、慎重に審議・審査を行いました。

審査結果は事務局朗読のとおりですが、委員会は現地視察を含めて、9月8日から11日までの4日間開催し、令和元年度の一般会計のほか、各特別会計、各企業会計の決算について審査し、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以下、議案ごとに審査の際に出された主な質疑を報告して、補足説明とさせていただきます。

議案第60号、令和元年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定です。

歳入では、「特別交付税が前年比14.2%増となっているがなぜか」との質疑があり、「平成30年度に比べ、約1,770万円増加しており、主な要因は個人番号カードの多目的利用により1,558万円増、コンビニ交付に要する経費の2分の1を特別交付税で見るというものです」との答弁がありました。

歳出では、「区長事務委託料は区長会事務委託料ではないのか。源泉徴収はどうなっているのか」との質疑があり、「支出先は区長会ですが、各区長は役場の代わりに行ってくれている事務に対する委託料という考え方で区長事務委託料としています。源泉徴収は区長会が徴収し税務署に納めています」との答弁がありました。

「自立(律)のまちづくり交付金は、令和元年度に担当の職員がアドバイザーになるなど、少しずつ制限が変わってきている。どのように評価しているのか」との質疑があり、「3期目の1年目、延べ7年目で、律するの「律」と立つの「立」を入れ替えまして、村が独立して事業を行っていただきました。安全・安心なコミュニティづくりの形成につながっていると考えています」との答弁に対し、「防災関係の取り組みが多く、確かに安全・安心のまちづくりの一助になっていると思うが、地域のコミュニティづくりは薄れているのではないか」との問いがあり、「集落同士が連携した八千種の記念行事、村史づくり、野菜販売などの取り組みも行われています。1期を3年区切りとして進めており、令和3年度で区切りを迎えるため、次期に向けて検討してまいります」との答弁がありました。

「通学路管理委託料の内容は」との質疑があり、「大門桜池の通学路の草刈りの委託料です。通常は各地区などで草刈りをしていただいています。地区の境など、どちらに草刈りをしていただくのかお願いする先が分からないが、草で大変危険な場所であるため対応しているものです」との答弁がありました。

「認定こども園の職員配置は基準を守ってなされているのか。正職員と嘱託・臨時職員の待遇の違いはどうか」との質疑があり、「子どもの人数、保育室面積の基準を満たしています。正規職員と嘱託・臨時職員のフルタイムの保育教諭がクラス担任を持ち、アルバイトのパートの保育教諭はクラス担任の補助を基本としています。同一労働・同一賃金の考え方では、令和元年度と比べ令和2年度は会計年度任用職員制度が開始され、給与、退職金、有給休暇などで改

善につながっているところです」との答弁がありました。

「保健衛生費で自殺対策事業を約 66 万円実施しているが、その内訳が決算書、決算報告書では読み取れない。平成 30 年度の自殺者は 0 人だったが、令和元年度は急に 7 人になってしまったことをどう考えているのか」との質疑があり、「決算書は法的に様式が決まっており、表記が難しいため、今後、決算報告書で分かるように工夫します。自殺者 7 人は非常に多いと感じています。健康相談、悩み事相談、ゲートキーパー研修などを行っているが、実際に悩んでおられる人は相談に出てこられないまま思いつめられるケースがあり、できる限り相談窓口が目に触れるように努めてまいります」との答弁がありました。

「ため池ハザードマップ（北浦谷新池・中池・奥池）は、必要な範囲に配布されているのか」との質疑があり、「井ノ口、北野、辻川、西野、加治谷の 5 集落について、ハザードマップ作成のワークショップを各集落役員に参画いただいて開催しています。出来上がったハザードマップはワークショップ参加者にお渡しした後、5 集落の区長と相談の上、828 部を配布しました」との答弁がありました。

「コロナ禍もある中で、町内金融機関等の協力を得て実施している福崎町の制度融資の動向は」との質疑があり、「令和元年度末の貸付状況は 21 件、約 4,167 万円、令和元年度の貸付けは 2 件、960 万円で、福崎町制度融資だけでなく、県・国の持続化給付金、休業要請助成金なども利用されています」との答弁に対し、「利用しやすいような今後の改善努力をしていただきたい」との意見があり、「先日、商工会から要望があり、令和 3 年度に融資制度の改正を行う方向で検討しています」との答弁がありました。

「ストレスチェックの実施方法」についての質疑があり、「メンタルヘルス不調の未然防止を目的にストレスの気づきを促し、職場環境の改善につなげるものです。教職員についてはインターネットで回答、町職員についてはペーパーによるマークシート方式で回答し、診断結果は本人に通知され、必要に応じて産業医につなげていくこととなります」との答弁がありました。「インターネットでストレスチェックをするほうが事務的に簡素化され、個人情報取扱いの面からも主流になっていると思うので、町職員についても検討を願う」との意見がありました。

「不登校の児童生徒で、小学校 6 年間や中学校 3 年間の間に健康診断を 1 度も受けていない人はいるのか。もし、いるのであれば個別のケアを重視してもらいたい」との質疑があり、「健康診断を受けていない児童生徒はあります。中学校の 3 年間全く受けていない生徒があれば問題ですので対応させていただきます」との答弁がありました。

議案第 61 号、令和元年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定では、「葬祭給付費については、会葬のお礼状の提出をもって給付していたと思うが、近年、家族葬等が増え、会葬のお礼状を作成しない場合もあるが、提出書類の変更はあるか」との質疑に対し、「葬儀費用の領収書で対応しています」との答弁がありました。

「ジェネリック医薬品の使用促進の状況は」との質疑に対し、「令和元年度の福崎町の国民健康保険事業での使用率は 78% で、月額で約 100 万円の効果がありました」との答弁がありました。

議案第 62 号、令和元年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定では、「医療費支出が少ない自治体に対しては、保険税を低くするというような議論はできないのか。市町村独自の食育など健康づくりの取り組み状況は

全然違うと思う」との意見があり、「兵庫県後期高齢者広域連合議会において、現在のところ、そのような議論はありません。機会があれば要望していきたいと思います」との答弁がありました。

議案第63号、令和元年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定では、「新型コロナウイルス感染症拡大により、3月に介護のサービスを休止したなどの影響はなかったか」との質疑に対し、「介護サービスは居宅やデイサービスで必ずしも受入れしないということではありませんでした。家庭でなかなか見ることができないという部分もあり、少し減少した程度となっています。各教室については、開催禁止とした時期は取りやめています」との答弁がありました。

議案第64号、令和元年度福崎町水道事業会計決算認定では、「貸借対照表の固定資産に長年使用していないような資産があった場合どうするのか」との質疑があり、「未稼働の施設が全体の3.7%あり、残存金額にして約3,500万円となっています。土地については、現在、計算していません。令和元年度は完全に必要ないと判断した田口の加圧ポンプ場を撤去しました。他の施設は本当に必要ないものから順に、撤去費用等も含め総合的に判断していきたいと考えています」との答弁がありました。

「剰余金処分計算書で積立てを行わない理由は」との質疑に対し、「建設改良積立金という目的を持って積み立てるのも一つの判断ですが、利益剰余金のうち当期純利益約2,350万円は少額と判断し、令和元年度は積み立てないという判断をしました。その年の状況によって判断していきたいと考えています」との答弁がありました。

「水道の広域化について、どのような考えを持っているか」との質疑があり、「人口減少などによる水需要の落ち込み、老朽化施設の更新、専門人材の不足などの課題があり、厚労省、総務省から水道事業の基盤強化に向けた検討体制構築が求められています。また、平成30年の水道法改正により、広域化、民営化の推進が図られています。兵庫県では中播磨ブロックとして、県、姫路市、神崎郡3町で話し合いを行っていますが、経営の統合や施設の共同利用について、福崎町としては考えていません。ただ、薬品などの共同調達や事務処理の分野では協力できることがあるのではという検討は行っている状況です」との答弁がありました。

議案第65号、令和元年度福崎町工業用水道事業会計決算認定では、「供給量の上限は」との質疑に対し、「第1水源が1日当たり2,000トン、第2水源が1日当たり2,000トンの認可水量がありますが、高橋の第1水源は水質の問題から停止しており予備水源としています。よって、現実的には新町の第2水源2,000トンが上限と考えています」との答弁がありました。「第1水源は予備水源とのことだが、すぐ稼働できる状態なのか」との質疑に対し、「ポンプ類、送水パイプとも全部外しており、すぐに稼働はできません。管理は周囲の草刈り等を行っている状態です」との答弁がありました。

議案第66号、令和元年度福崎町下水道事業会計決算認定では、「川すそ雨水幹線工事（その9）に関連して、このような工事では、変更契約を前提とした入札を行っているのか」との質疑に対し、「変更契約を前提ということではありませんが、できるだけ安価に施工できるよう努力して設計していますので、結果的に変更が出ることは多くあります」との答弁。「変更契約が多くある前提で入札を行うことは合法であるかというより、真面目な入札参加業者から見て普通考えられない、住民の常識に合わない、入札後すぐ契約を交わしながら、

すぐ変更を求める業者は真面目な業者と理解できない」との意見に対し、「入札参加者は町の仕様に基づいて積算し応札しています。それにより業者が決定し、その後、現場と設計書の食い違い出てきたときに双方の協議によって、このたびのような工種の変更が出てきたものです」との答弁がありました。

「企業債において、未償還残高が合計約 9 7 億円となっているが、交付税算入は」との質疑に対し、「約 4 2 億円が算入される見込みです」との答弁がありました。

議案第 6 7 号、令和元年度福崎町工業団地造成事業会計決算認定では、特段の質疑はありませんでした。

現地視察は東部工業団地造成事業、川すそ雨水幹線工事（その 7、その 8）、福崎浄化センター主要機器整備工事、神谷橋の橋梁補修工事、町営住宅駅前団地建替工事の 5 か所を視察いたしました。

これらの審査を経まして、冒頭に述べましたとおり、採決の結果、各議案とも認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会の報告といたします。

議長 決算審査特別委員長からの説明が終わりました。

委員長に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようですので、決算審査特別委員長報告に対する質疑を終結します。

次に、事務局に総務文教常任委員会の審査報告書を朗読させます。

（書記朗読）

議長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。

総務文教常任委員会、山口委員長。

山口総務文教 総務文教常任委員会に付託されました議案の審査について報告します。

常任委員長 委員会を令和 2 年 9 月 1 4 日に開催し、付託されました議案第 6 9 号について審査を行いました。

審査の結果につきましては、事務局から朗読のとおり、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定したことをご報告申し上げます。

これより補足説明をいたします。

議案第 6 9 号、令和 2 年度福崎町一般会計補正予算（第 4 号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ 4, 9 9 0 万円を追加し、補正後の予算の総額を 1 0 6 億 9 1 0 万円とするものです。

委員から「役場庁舎内のネットワーク再構築工事費について、公共スペースのところでフリー W i - F i などの考えは」との問いに、「このたび、大会議室で設置します W i - F i というのは、職員が仕事をする際の W i - F i でありまして、今のところフリー W i - F i は考えておりません」との答弁がありました。

また、別の委員からは「児童福祉費のところで、非接触型体温計が行き渡っているのか」との問いがあり、「既に各 1 台以上は配備しておりますのと、発注途中のものもまだあります」との答弁がありました。

繰り返し、本議案は挙手全員で、原案のとおり可決すべきものとなりました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告を終わります。議員各位のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 総務文教常任委員長からの説明は終わりました。

委員長に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、総務文教常任委員長報告に対する質疑を終結します。
次、民生まちづくり常任委員会の審査報告書を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。
民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の審査報告をさせていただきます。

常 任 委 員 長 委員会に付託された議案第 6 8 号をはじめ 4 件について、9 月 1 5 日委員会を開催し、町長、副町長、公営企業管理者、技監及び担当課長などの出席を求め、慎重に審査しました。審査の結果は報告書のとおり、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第 6 8 号は、老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の改正です。これまで幅広い世代の方々に利用されており、現状に合わせ、題名、目的などを変更しようとするものであります。また、食事利用のときの部屋代の利用料金を無料にすること、風呂料金の改正等が含まれております。これらは指定管理を円滑に進めていくことが理由になっています。老人月間をはじめ、町民の利用に基本的な変化はないように努めるとのことです。

議案第 7 0 号は、国民健康保険事業特別会計補正予算、第 7 1 号は介護保険特別会計補正予算ありますが、いずれも実績に伴う過年度分の交付金などの返還に関するものでございます。

議案第 7 2 号は、町道の廃止及び認定ですが、現状に基づき自治会の要望に添うものであります。

審査の結果、付託案件はいずれも全員賛成で可決すべきものと決定をいたしました。

以上です。

議 長 民生まちづくり常任委員長からの説明が終わりました。
委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、民生まちづくり常任委員長報告に対する質疑を終結します。

日程第 3 開会中の所管事務調査報告

議 長 日程第 3 は、開会中の所管事務調査報告であります。

委員会の活動について、委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員会、山口委員長。

山口総務文教 総務文教常任委員会から、開会中の所管事務調査について報告をいたします。

常 任 委 員 長 委員会は令和 2 年 9 月 1 4 日に開かれました。

まず、学校施設空調設備緊急整備工事について、資料を交えた報告があり、つり下げ式の空調機器の安全性についての確認があり、配慮する旨の答弁がありました。

また、修学旅行の予定についての報告では、小学校、中学校とも 1 泊 2 日を予定しているとのことで、各所で新型コロナウイルス感染症対策を十分にし、実施する旨の説明がありました。

以上で、開会中の総務文教常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

議 長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の調査報告をさせていただきます。

常 任 委 員 長 資料に添付のとおりであります。第 1 番目に公害防止協定に基づく協議に

ついて、3件ございます。

株式会社ツボサカ精工の新工場建設に関するもの。福伸電機株式会社福崎工場の整備に関するもの。トッパンパッケージプロダクツは、老朽化している設備の更新等であります。

それぞれ質疑の後、全員賛成で了承することといたしました。

各課からの報告事項について、住民生活課からは、中播消防署建替等検討委員会の設置について。町営住宅駅前団地の抽せん結果など。健康福祉課からは、福崎町障害者基幹相談支援センターの設置。まちづくり課からは、福崎町防災マップの配布。上下水道課・工業団地整備室からは、川すそ雨水幹線工事（その9）の進捗状況などの報告がありました。

以上です。

議長 次、議会運営委員会、富田委員長。

富田議会運営委員長 議会運営委員会からは、議会開会中に調査したから、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

調査事項（1）第492回9月定例会の追加議案（予定）についてであります。

2、調査期日。9月23日水曜日、本会議前の8時53分、第1委員会室で総務課長の出席の下、開きました。

3、調査の概要。1、協議事項については、第492回9月定例会の追加議案（予定）について協議し、町長提案分の追加議案については、9月25日金曜日に開催予定の本会議第5日目の日程第5で上程し、委員会付託を省略して即決とすることを確認しました。

以上、議会運営委員会からの調査報告事項であります。

議長 次、ごみ処理計画検討特別委員会、前川委員長。

前川ごみ処理計画検討特別委員長 ごみ処理計画検討特別委員会から、議会開会中に行いました所管事務調査について報告をさせていただきます。

委員会は9月16日に開催いたしました。調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、主な事項について説明をさせていただきます。

9月16日の委員会では、くれさか環境事務組合について及び神崎郡ごみ処理施設建設について報告がありました。

くれさかクリーンセンターの中継施設整備工事は令和4年3月31日までを事業期間とし、令和4年4月から中継施設として稼働する予定で進めています。事業費は工事費の車両購入費を含め、3億4,200万円を限度額とするとのこと。財政調整基金を充当してもなお不足する9,000万円程度の不足額が令和3年度のくれさか環境事務組合の負担金として計上される予定です。

神崎郡ごみ処理施設建設については、新型コロナウイルス感染症により、説明会等の予定が延期となっておりますが、7月に丹波市クリーンセンターを視察、8月に第3回目の説明会を開催されています。説明会の中でも様々な意見があるようですが、ご理解が得られるよう丁寧な説明を心がけ、早期実現に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。

以上で、ごみ処理計画検討特別委員会から報告を終わります。

議長 以上で、開会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第4 討論・採決

議長 日程第4は、討論・採決であります。

それでは、議案第 60 号、令和元年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第 60 号、令和元年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員会の審査報告は、原案のとおり認定することであり、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議長 起立全員であります。
よって、議案第 60 号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。
次、議案第 61 号、令和元年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第 61 号、令和元年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員会の審査報告は、原案のとおり認定することであり、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 起立全員であります。
よって、議案第 61 号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。
次、議案第 62 号、令和元年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第 62 号、令和元年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員会の審査報告は、原案のとおり認定することであり、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 起立全員であります。
よって、議案第 62 号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。
次、議案第 63 号、令和元年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第 6 3 号、令和元年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員会の審査報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 起立全員であります。

よって、議案第 6 3 号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第 6 4 号、令和元年度福崎町水道事業会計決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第 6 4 号、令和元年度福崎町水道事業会計決算認定について、本案に対する決算審査特別委員会の審査報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 起立全員であります。

よって、議案第 6 4 号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第 6 5 号、令和元年度福崎町工業用水道事業会計決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第 6 5 号、令和元年度福崎町工業用水道事業会計決算認定について、本案に対する決算審査特別委員会の審査報告は原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 起立全員であります。

よって、議案第 6 5 号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第 6 6 号、令和元年度福崎町下水道事業会計決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第 6 6 号、令和元年度福崎町下水道事業会計決算認定について、本案に対する決算審査特別委員会の審査報告は原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 起立全員であります。

よって、議案第 66 号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第 67 号、令和元年度福崎町工業団地造成事業会計決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第 67 号、令和元年度福崎町工業団地造成事業会計決算認定について、本案に対する決算審査特別委員会の審査報告は原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第 67 号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第 68 号、福崎町老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第 68 号、福崎町老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第 68 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第 69 号、令和 2 年度福崎町一般会計補正予算（第 4 号）についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第 69 号、令和 2 年度福崎町一般会計補正予算（第 4 号）について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第 69 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第 70 号、令和 2 年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第 70 号、令和 2 年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第 70 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第 71 号、令和 2 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についての討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第 71 号、令和 2 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第 71 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第 72 号、福崎町道路線の廃止及び認定についての討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第 72 号、福崎町道路線の廃止及び認定について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第 72 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 5 追加議案の上程、討論・採決

- 議 長 日程第 5 は、追加議案の上程、討論・採決であります。
議案第 75 号、物品購入契約について（公立学校電源キャビネット等購入事業）の追加議案について、町長に提案内容の説明を求めます。
- 町 長 先ほどは、当初に提案いたしました議案を全て可決していただきましてありがとうございました。
さて、今回追加で提案させていただく議案第 75 号は、GIGA スクール構想に基づき、町内の小中学校の児童生徒が使用するタブレット端末を収納・充電す

るための電源キャビネットを購入し設置することにつき、物品購入契約締結の議決をお願いするものです。

詳細説明は担当課長が行いますので、ご審議賜りご賛同いただきますようお願いいたします。

議 長 町長から追加議案に対する概要説明がありました。

これから詳細なる説明を求めてまいります。

議案第75号、物品購入契約について（公立学校電源キャビネット等購入事業）を議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

学校教育課長 議案第75号、物品購入契約についてご説明申し上げます。

9月16日に一般競争入札を執行いたしました公立学校電源キャビネット等購入事業に係る物品購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決をお願いするものです。

契約の相手方は議案書のとおり、姫路市本町127、株式会社ニチワ姫路支店、支店長浜義弘氏で、契約金額は2,227万6,100円です。

議案第75号資料をお願いいたします。右側に開札結果表をお示ししております。

入札は一般競争入札により、参加者1者で執行いたしました。結果、株式会社ニチワ姫路支店が税込み2,227万6,100円で落札しています。納期は、令和2年12月25日までとしております。

続いて、事業概要について説明させていただきます。資料の左側をご覧ください。

1、事業概要は、GIGAスクール構想に基づき、町内の小中学校の児童生徒が使用する端末を収納・充電するための電源キャビネットを購入し設置するものです。

2、納入場所は、町内小中学校6校です。

3、機器構成は、ロックンチャージ社の可動式の40台モデル、30台モデル、20台モデルと固定式の40台モデルで、合計で58台を購入し設置いたします。

納入期限は、令和2年12月25日としております。

下側にイメージ図をお示ししています。左が可動式、右が固定式です。どちらも本体を固定する上に、鍵がついていますので、端末の保管は安心であります。

以上、議案第75号、物品購入契約の締結についての提案説明とさせていただきます。ご審議賜りご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 以上で、本日、追加議案として上程されました議案の説明が終わりました。

これから議案に対する質疑に入ります。

議案第75号、物品購入契約について（公立学校電源キャビネット等購入事業）について、質疑はありませんか。

7 番 この資料のほうで、固定式と可動式で40台モデルの福崎東中だけ固定式になっているんですけども、その理由と、あと、可動式と固定式の価格の違いとかあるんでしょうか。

学校教育課長 固定式の40台モデルが東中学校だけになっているのは、設置するに当たりまして、それぞれの学校と、こういうものを入れるがどうかということで、現場の確認もする中で、東中学校につきましては、教室の黒板に向かって右前のところに棚があります。そのところをできるだけ有効に使いたいということで、教室スペースを有効に使いたいという希望が強く、棚を一部壊しまして、据付け型のものを収納してしまうということで、東中についてはこれを採用したところであ

ります。

あと、価格的には40台モデルで約30万円、20台モデルで約20万円、約10万円の差があるような形となっております。

以上です。

7 番 可動式と固定式の値段差ですね。

学校教育課長 40台モデルの可動式、固定式の値段差は、ほぼ同等であります。

議 長 他に質疑はありませんか。

4 番 このキャビネットの中のケースの互換性ですね。今回導入するタブレットのこのケースとの互換性というか、要するにタブレットが、もし新しく変わったとしても、このキャビネットが使えるのかという確認と、それと充電するときの端子というのは何になるんですか。USB-Cとか、そういう規格が分かれば教えてください。

学校教育課長 この電源キャビネットの中には、図にありますように籠がついております。この籠は13インチまでのディスプレイに対応できる大きさになっておりまして、このたび購入する、さきに議決いただきました端末につきましては、11.6インチですので、このたびの分は十分入りますし、今後もこれで対応できると考えております。

電源につきましては、通常のAC電源が充電保管庫の中敷き下に入っております。そこから電源が上に上がってくると。通常のパソコンに対する電源タイプと理解しておるところであります。通常のパソコンに入れる、よくあるタイプということで理解しておりますが。

4 番 ありがとうございます。また確認します。

籠型になっているということは、そのままキャビネットの中に差し込むというような形で、線とか煩わしい感じにはなっていないということですかね。

学校教育課長 籠があることが、この電源キャビネットの特徴でありまして、子どもさんが取りに行くときに、また、しもうとき、40台で6個の籠が入っておりまして、6人の子が持って帰って、みんなに配するという形が取れます。通常よくある場合は籠がないので、1個1個、そこへ密集して取りに行くということが想定されて、これが特徴的な商品として出てきたと。

電源につきましては、籠でそのまま中へ入れていくんですが、入れた後の端末には、先ほど申し上げた下から出てきているAC電源がキャビネット内部横から出ておりまして、そこへ1個1個差ししていかないといけないんですけど、比較的きれいにまとめて入れられて、きれいにまとめて電源は入れられるという形になります。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

6 番 メーカーについては、このロックンチャージというメーカーが仕様で指定してあったのでしょうか。

学校教育課長 商品仕様につきましては、同等可としておりまして、広く私どもに提案していただきたいという形を取っております。ただ、例示としましては、このロックンチャージ社のようなものということで例示はしておりますが、これに限定していたものではございません。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
ここでお諮りいたします。

議案第75号、物品購入契約について（公立学校電源キャビネット等購入事

業)は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、ただいまから即決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。
よって、議案第75号は、本会議において即決することに決定いたしました。
それでは、討論・採決を行います。
議案第75号、物品購入契約について(公立学校電源キャビネット等購入事業)について、討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第75号、物品購入契約について(公立学校電源キャビネット等購入事業)について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長 起立全員であります。
よって、議案第75号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6 閉会中の継続調査申出

議長 次の日程は、閉会中の継続調査申出であります。
各委員長からそれぞれ継続調査申出書が議長宛てに提出されております。
それぞれ申出のとおり許可することに決定して、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。
よって、閉会中の継続調査申出について、それぞれ申出のとおり許可することに決定いたしました。
以上で、第492回福崎町議会定例会の日程は全て終わりました。
よって、本定例会を閉会することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。
第492回福崎町議会定例会を閉会することに決定いたしました。
閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
今定例会は、9月4日に召集され、本日までの22日間にわたり本会議及び委員会と連日ご精励を賜り、誠にありがとうございました。
本定例会に提出されました全ての案件について、慎重審議の上、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただきました。
また、議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この間、理事者の皆様には資料の作成をはじめ、議会の審議における協力に対して敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において議員各位から述べられました意見、要望事項につきましては特に考慮され、執行の上に十分反映されますよう、強く要望いたす次第であります。

閉会に当たりまして、町長からご挨拶をいただきます。

町長 第492回福崎町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

9月4日から25日までの22日間という長い期間にわたって本定例会は開催をされました。

この定例会には決算認定をはじめとして、まだ終息を見ぬ新型コロナウイルス関連の補正予算など、数々の議案を審議していただきましたが、それぞれの議案につきまして、大変熱心にかつ慎重に審議をしていただいた上で、全てご賛同していただいたことにつきまして、大変うれしく思っております。誠にありがとうございます。

議員の皆様からは、日頃の活動を通しての多くの提案、ご意見、要望をいただきましたが、ふだん、私たちが気づかなかったところなど、広く住民の声を届けていただいていると感じているところでございます。

さて、この議会開会中に安倍首相が辞任され、菅内閣が発足しました。安倍政権の方針を継承するとおっしゃっておりますが、やはり人が替わりますといろんな変化が起こってくるのではないかと期待もしているところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策を最優先するとのことですが、主な施策として、縦割り行政の解消やデジタル庁を設置するとの方針を打ち出されています。就任会見では規制改革を政権のど真ん中に置くと述べられています。これは、安倍政権の三本の矢のうちの成長戦略を前に進めていくという覚悟を述べられているのではないかなと、私は思いました。

日本は平成の時代に入ってから、失われた20年とも30年とも言われています。これは、安倍政権時代の三本の矢のうち金融緩和と財政出動は相当に実行されたのですが、成長戦略は力不足であったとの反省の上に立っての発言であろうと私は思っております。

福崎町は、教育、文化、そして福祉を大切に作る町として、まちづくりを進めています。けれども、これらの目標を進めていくためには財源が必要であります。福崎町が元気でなければなりません。そのためには、日本国が成長し豊かになる必要があると思っております。

先日、中学校の体育大会、小学校の運動会が開催をされました。新型コロナウイルス感染症のため中止とする市町も多い中、開催に向けてご尽力をいただきました学校関係者や保護者、そして地域の皆様に感謝を申し上げます。特に中学3年生や小学6年生にとっては、学校生活最後の運動会です。規模は縮小されたとはいえ、立派に開催をされたと聞いております。思い出に残る行事になったのではないかと喜んでいただいているところでございます。

季節はめっきりと秋らしくなり、朝晩は特に寒くなってまいりました。新型コロナウイルスも終息していませんし、これからはインフルエンザも心配する時期にもなってまいります。議員の皆様には、どうかお体には十分気をつけていただき、公私ともご活躍されますことを願ひまして、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議

長 それでは、以上をもちまして閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時46分

地方自治法第 1 2 3 条の規定により、ここに署名する。

令和 2 年 1 1 月

福崎町議会議長 北 山 孝 彦

福崎町議会議員 松 岡 秀 人

福崎町議会議員 竹 本 繁 夫